

令和6年度 第2回岡山市特別職報酬等審議会 会議録(概要)

日 時:令和6年9月30日(月)13:30~15:15

場 所:ほっとプラザ大供3階 第3研修室

出席者:委 員 阿部会長, 森会長職務代理者, 井上委員, 奥富委員, 那須委員, 平松委員,
藤原委員, 八巻委員, 山本委員

岡山市 中原総務局長, 池田議会事務局長, 岡田議会事務局次長, 生崎人事部長,
藤原議会総務課長, 河本給与課長, 藤本総務法制企画課長 他

1. 開会
2. 議事

【委員からの主な意見】

- ・ 資料14(政務活動費の必要額試算)(1)の試算において、政策形成機能の向上に必要な活動の充実のためとして費用を挙げているが、これは政策提言するチームを2つ増やした場合の試算であって、現状のままでは発生しない額ということか。
- ・ 資料14(政務活動費の必要額試算)(3)の旅費について、現在の制度(旅費は実費弁償による)ができていきさつを知りたい。
- ・ 政策形成機能充実のための活動や、自由な議員活動のための議員派遣などについて、増額分がその通りの目的に使われる保証がないのではないか。決定後に本当に活動が向上したのかをだれが監視し、どう担保するのかについて懸念がある。
- ・ 資料8(議員報酬とその他の手当等について)に記載の時間外勤務手当、扶養手当、その他退職金、社会保険あたりを見ると決して高くないとの印象を持った。
一方で政務活動については32年間上がっておらず問題である。物価高についての説明があったが、ここは増やしていく必要がある。その上で資料13(会派別の政務活動費交付状況)において、人数の少ない会派ほど(予算)執行率が高く、必要経費が余分にかかっているが、政務活動費の増額は執行率の低い会派も含め一律に行う必要があるのか。
- ・ 会派による執行率の差が気になっている。会派人数が少なくて人件費や事務所経費の負担が大きくなっている。本当に金額が少ないのか。
- ・ (仮に)議員ごとに割り当てられた活動費に差を出せば、活動に濃淡が出てしまうということだったが、(現状でも)人件費等の事務費が多くかかった場合、議員活動を削ることで費用経費を出しており、活動に濃淡が出ているのではないか。

- ・ 資料13(会派別の政務活動費交付状況)の人件費について、会派ごとの一人あたり金額を計算すると倍の開きがあり、透明性が必要だと感じる。事情があるとしても差が大きく疑問だ。
- ・ 資料14(政務活動費の必要額試算)(3)旅費の組み替えについて、試算には交通費の値上げが組み込まれていない。組み込むとすればどのくらいの割合になるか。35万円+8万円ほどの想定か。
- ・ 資料13(会派別の政務活動費交付状況)の人件費のばらつきについて、会派によっては調査研究費で4倍、広報費で3倍ある。資料の作成費用についてもゼロ円のところや85万円のところがあり、事務所費については50万、14万があれば200万円のところもあり非常にばらつきがある。これはなぜか。ある会派は事務所費が非常に低いが、一つの部屋をシェアしているということか。
- ・ 資料14(政務活動費の必要額試算)について、物価高騰に見合う増額であれば市民の理解も得られると思う。
旅費については、一年間で35万円の予算があり、実際は全額使っていないという説明だった。今回の組み替えにより、個人や会派の旅費を政務活動費とすると、交通費、旅費として組み入れたものが他に使われることもあるだろう。そこは割り切るのか。使途を検証するような仕組みはあるのか。
- ・ 人数の少ない会派は、何か自己負担をして、結果活動を諦めるという実態があるか。
- ・ 当審議会委員になる前は政務活動費の中身を知らなかったし、普通の市民で知っている人はいないと思う。議員の報酬は中小企業のサラリーマンの年収の倍である。その報酬と政務活動費をもらっているが、会派ごとに政務活動費を出しており、活動に個人差があるのはわかるが、丸々もらう人とそうでない人がいることがおかしい。会派人数の少ないところは自己負担があるかもしれないとのことだったが、町内会など地域の団体はボランティアであることからすると報酬のほかに議員活動費を市から出してもらっていることがおかしい。普通の人に議員報酬を知らせると皆その多さに驚く。事務所費や人件費はほとんどの会派が4, 5割であり、自己負担すべきだと思う。本当の政治活動に使って欲しい。議員は特別だから税金から使わせてくれというのは違うと思う。審議会委員の皆さんにも普通の人感覚を知ってほしい。
- ・ 議員一人あたりの費用の支出の実態が示されておらずよくわからない。
- ・ インターネットで政務活動費の領収証を見たが、全部足し上げる元気はない。前年度の議員全員の政務活動費を、会派ごとにまとめて一覧にしてほしい。
- ・ この審議の方向性としては、昨今の状況からすると増やすことになると思うが、前回審議会が据え置きとなったため、特にどのくらいの金額が妥当かの話が出てくる。やはり全会一致とす

るべきか。

- ・ 仮に今回増額する場合、一番大事なのは市民の納得感になる。上げるべきと思える内容であればよいが、市のお手盛りで決まったかのように思われると、議員活動への信頼の面では逆効果になる。慎重な審議をすべき。
資料14(政務活動費の必要額試算)について言えば、物価の高騰で市民も企業も苦しんでいる。経費節減をした上でなら物価高騰による上積みも一定程度理解を得られると思う。また旅費についても宿泊費が上がっているため、費用の増額も考えられる。
問題は(2)政策形成機能向上である。議員の収支報告書はオンラインで全てみることができ、どのような政策提言につながったのかという報告書はない。議員個人が広報活動していると思われるが、(2)の占める額が決して少くないため、ここに納得感をもってもらおうとすると相当な審議をしなければいけない。
- ・ 資料14(政務活動費の必要額試算)の意図は分かるが、各会派の個人個人の使い方が違うため実態がよく分からない。市民の方が納得できるよう具体的にやるのが良い。
- ・ 政策活動費を使うのは良いが、それが何の政策につながったのかということが分かれば納得感は得られるが、領収証を貼ったからそれでよいということであれば、なぜまだ増やすのか、と疑問に思われるだろう。領収証を貼っているのであれば、同じ場所に議員の活動報告の場があっても良いのではないか。

3. 閉会